

入学校決定までの流れ

希望校申込書・学校案内を送付（9月下旬）

- ・来年度1年生となるお子様がいるご家庭に、希望校申込書等を送付します。

区立中学校の中から入学希望校を選択してください

- ・学校選択制限校（第三中学校）は通学区域にお住まいの方のみを受け付けます。
- ・各校の紹介は、この冊子のほか、学校公開・説明会等を参考にしてください。
- ・通学区域外の学校を選択した場合は、抽選になることがあります。

希望校申込書を提出してください（全員必ず）

（提出期限：郵送は10月27日（水）消印有効、窓口は10月29日（金）午後5時15分まで）

- ・希望校申込書に入学希望校を1校記入し、期限までに郵送・持参またはインターネットにより教育委員会事務局学務課へ提出してください。
- ・通学区域の学校や私立等の学校を希望する場合、区外へ転出する予定の場合も、必ず提出してください。

16ページ参照

希望校申込書の集計結果発表（11月8日（月））（区ホームページ・学務課窓口）

17ページ参照

希望校申込の変更受付（窓口申込みのみ）（11月9日（火）～17日（水））

※土曜・日曜を除く午前8時30分～午後5時15分

17ページ参照

通学区域外の学校を選択した場合

通学区域の学校を選択した場合

変更後集計結果発表（11月22日（月））

※抽選の有無をこの日に発表

17ページ参照

希望者数が受入可能生徒数を
超えた場合

希望者数が受入可能生徒数の
範囲内の場合

公開抽選により入学者を決定するため、対象者に抽選通知を送付します

- ・通学区域外からの希望者が対象です。（入学日である4月1日以前に通学区域から通学区域外へ転居する予定の方は、抽選に参加してください。）

希望校が入学校
となります

・令和4年1月中旬に入学通知書を送付します。

決定

次ページへ

前ページより

公開抽選の実施（12月6日（月）・7日（火）（予定））

18ページ参照

・抽選は教育委員会事務局が公開のもとで行います。本人や保護者の出席は必要ありません。ただし、来場は自由です。抽選結果は対象者全員に後日郵送するほか、荒川区ホームページに掲載し、教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）に掲示します。

抽選に当選した場合

・後日、当選の結果通知書を郵送します。

抽選に当選しなかった場合

・補欠順位を決める抽選を行います。（公開抽選の際に、当選者の抽選に引き続き行います）
・後日、補欠順位をお知らせする通知を郵送します。

・暫定的に通学区域の学校を指定し、就学通知書を郵送します。
・入学辞退者が出た場合、補欠登録順に繰上げ当選とします。

希望校が入学校となります

・令和4年1月中旬に入学通知書を送付します。

決定

繰上げ当選した方

補欠登録を辞退するか、令和4年3月1日（火）までに繰上げ当選にならなかった方

希望校が入学校となります

・新しい入学通知書を送付します。

決定

通学区域の学校が入学校となります

決定

荒川区立中学校以外の学校への入学が確実にになったら、手続きが必要です。

国・都・私立学校等に入学する場合

・令和4年2月21日（月）までに「国・都・私立学校等就学届」（24ページ参照）を提出してください。

国外で、現地の学校に入学する場合

・令和4年2月21日（月）までに「海外現地校等就学届」（25ページ参照）を提出してください。